

女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく
株式会社 I H I インフラ建設 行動計画

女性が活躍できる雇用環境を整備するとともに、仕事と子育てを両立させることができ、社員全員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日

2. 内容

目標1：女性を計画期間内に採用数（新卒・中途）の18%以上を採用する。

<取組内容>

- 令和6年4月～
- ・正社員採用者に占める女性の人数を2人以上目指す。
 - ・非正規社員から正規社員への積極的な登用を行う。
 - ・職階等に応じた女性同士の交流会の提供、ネットワークづくり支援。

目標2：社員一人あたりの有給休暇取得日数を14日以上とする。

<取組内容>

- 令和6年4月～
- ・大型連休のない月に1日以上の日を有給休暇取得を推奨する。
 - ・出勤日となっている祝祭日の有給休暇取得を推奨する。
 - ・取得日数の少ない職場に対し取得促進を要請するとともに全社的に有給休暇取得を推奨する。

以上